

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 北九州市西部農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計	
			普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積 (H30調査)	1,830	416				2,250	(市全体)
経営耕地面積	1,257	296	243	46	7	1,554	(市全体)
遊休農地面積	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	
農地台帳面積	639	597	589	8	0	1,236	

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

(市全体)

	農家数(戸)
総農家数	2,609
自給的農家数	1,238
販売農家数	1,371
主業農家数	239
準主業農家数	217
副業的農家数	915

※ 農林業センサスに基づいて記入。

(市全体)

	農業者数(人)
農業就業者数	2,136
女性	1,078
40代以下	201

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	66
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	3
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 17日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,250ha	292ha	20.77%
課 題	全国的に農業従事者の減少・高齢化等によって遊休農地が増加の傾向にある中、地域における中心的な耕作者の確保が農地の有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入（(注)市全体の面積）

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入（(注)集積面積は西部管内の面積、集積率は市全体）

※3 集積率は、市全体（東部175.2ha+西部292ha）÷2,250ha=20.77%

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
295ha	287ha	18.2ha	97.29%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入（(注)西部管内の面積）

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入（(注)西部管内の面積）

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入（(注)西部管内の面積）

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関との連携を図り、貸し手、借り手の意向等の情報の収集及び提供に努める。
活動実績	「人・農地プラン」の話し合い、農地利用改善団体の活動支援、農地の出し手・受け手の掘り起こし、農地中間管理機構との連携活動、土地改良事業にかかる地域の合意形成の促進等、担い手への集約に係る活動を毎月継続して行い、利用権の設定をはじめとする利用集積に結び付けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の現状に沿った妥当な目標である。
活動に対する評価	農地の現状に沿った妥当な活動である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.2ha	0.7ha
課題	近年の全産業における雇用情勢の逼迫により、農業就業希望者の確保が困難になっている。更に、斡旋可能な優良農地が乏しいことが、就業意向がある者に対しても門戸を閉ざす結果に繋がっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.9ha	90.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関との連携を図り、貸し手、借り手の意向、農業就業希望者等の情報の収集及び提供に努める。
活動実績	新規就農者、新規参入者への相談対応、農地確保にむけた農地所有者、地域との調整等、新規参入の促進に係る活動を毎月継続して行い、新規参入者の事業規模拡大に結び付けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域、農地の現状に沿った妥当な目標である。
活動に対する評価	地域、農地の現状に沿った妥当な活動である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

(市全体)

現 状 (平成31年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		2,265.6ha	3.4ha
課 題	全国的に農業従事者の減少・高齢化等によって遊休農地が増加の傾向にある中、地域における中心的な耕作者の確保が農地の有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入((注)市全体の耕地面積と遊休農地面積の合計)

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入((注)3.4haは、西部管内の面積、割合は市全体:東部12.2ha+西部3.4ha=15.6haを管内の農地面積で除したもの)

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.4ha	0.8ha	23.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入((注)西部管内の面積)

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入((注)西部管内の面積)

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用状況調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・7月の総会で実施要領の説明。 ・8月～9月:担当地区農業委員等による実態把握。 ・10月～11月:事務局による確認調査の実施。 		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	特になし。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	9月～11月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 4筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0.2ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	特になし。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の現状に沿った妥当な目標である。
活動に対する評価	農地の現状に沿った妥当な活動である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 250ha	0ha
課 題	農地転用許可の厳正な審査及び農地パトロールによる転用の履行状況確認。違反転用の早期発見及び是正指導。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入（(注)市全体の面

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の早期発見に努め、早期に関係者が現地調査を実施し、早期の是正指導の強化による違反転用の改善を実施する。
活動実績	農地パトロール等による違反転用の防止や転用手続き等の指導を毎月行い、違反転用の解消のほか、違反転用の兆候の早期発見及び早期の是正指導に結び付けることが出来た。
活動に対する評価	農地の現状に沿った妥当な活動である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 26件、うち許可 26件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書面及び現地調査にて確認。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づいて審議を行っている。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	書面及び現地調査にて確認。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づいて審議を行っている。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 423件 公表時期 令和2年1月 情報の提供方法:チラシ等の配布
	是正措置	特になし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 350件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:農業委員会だより、チラシ等の配布
	是正措置	特になし。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1, 236ha
		データ更新:年1回の固定資産税台帳との照合 公表:全国農地ナビにおいて公表
	是正措置	特になし。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉 特になし。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉 特になし。

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

3 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:1 北九州市、2 北九州市議会議長及び副議長、3 副市長 概要: 【重点項目】 1 担い手対策、2 労働力不足対策について(外国人労働者を含めた労働力の確保)、3 遊休農地の解消及び発生防止対策について 【一般項目】 1 統合に向けた対応について、2 市との意見交換の定期開催について、3 学校給食品目の生産支援について、4 水稻・麦種子生産を含む農業生産振興支援体制の充実、5 圃場整備等 安心して農業を継続できる環境整備への支援、6 有害鳥獣等の被害防止対策の充実
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--